

4 月定例記者会見 会見録

令和6年（2024年）4月11日（木）11:00～11:44 庁議室

質疑応答

■高齢者向け事業の拡充について

記者A

「つくば市高齢者補聴器購入費補助事業」について、お伺いします。補聴器購入費の支援は一般的なのでしょうか、それとも珍しいのでしょうか。今回始めた理由等を教えてください。

福祉部

補聴器購入費の補助につきましては、身体障害者手帳を持っている方には、全国的な支援制度があります。身体障害者手帳を持っている方以外の高齢者に特化した補助に関しては、県内では古河市、土浦市、筑西市、城里町が実施していると聞いています。おそらく県内では5番目かと思いますが、今年4月から新たに他市町村が実施しているかどうかの情報は今持ち合わせておりません。

記者A

対象は何人位を想定していますか。

福祉部

対象は48,000人程度です。

記者A

65歳以上の全員が対象ということですか。

福祉部

はい。ただ、その中からさらに予算を立てている想定人数は200人です。

記者A

電動アシスト自転車同様に、購入先の店舗や病院は、つくば市内に限られるのでしょ

うか。

福祉部

市内の業者といった指定はありません。

記者A

補聴器の購入費補助に対しての要望は以前からあったのでしょうか。

福祉部

他市町村が実施していたこともあり、何年か前からご要望はいただいていた。

記者B

「つくば市高齢者タクシー運賃助成事業の対象者の拡大」について、お伺いします。新たに、運転しない80歳以上の方も追加し、拡充したということですが、他自治体の状況や、それと比較しての特色等を教えてください。

福祉部

他自治体についての詳細な資料は持ち合わせていませんが、今回のような運転をしない80歳以上の高齢者全員を対象としている例はあまりないと聞いています。

記者B

80歳以上について、拡充した目的を教えてください。

福祉部

65歳未満の家族と同居していますが、その家族が日中仕事のため、家を留守にしている日中独居高齢者に関して、通院等がなかなか出来ずに不便だというお声がたくさんありました。このため、そのような日中独居の方に関しても今回対象にしようと改正しました。

記者B

「つくば市高齢者電動アシスト自転車等購入費補助事業の対象年齢の引き下げ」につ

いて、お伺いします。対象年齢を70歳以上から65歳以上に引き下げるということで、その目的としては、運動促進かと思うのですが、運転免許証の返納等も含んでいるのでしょうか。

市長

運転免許証を自主返納した方には、上乗せ補助があります。2輪車は15,000円分、3輪車・4輪車は30,000円分が上乗せになります。狙いですが、実は筑波大学と効果検証等も行い、大学院生に色々とレポートをしてもらいました。長期的に見ても、早い段階から自転車に乗る習慣がつくられていく方が望ましいだろうという仮説を基に提言をいただきました。実際にそのとおりだと思いますので、今回拡充をしたということです。

記者B

習慣づけが目的で、運転免許証の自主返納を促している訳ではないということですか。

市長

今、交通手段についても様々な状況がありますので、移動手段の確保のために実施するのが一番大きなところですが、ただ、全国的に免許返納の動きもありますので、それをしていただいた方には、よりプラスするということです。積極的にどんどん免許を返納してくださいとまでは言っていないですが、オプションとして付け加えています。

記者B

それぞれの対象人数を教えてください。

市長

電動アシスト自転車等購入費補助事業について、新たに対象となる人数は11,400人程度を見込んでいます。

タクシー運賃助成事業で新たに対象となる人数は、4,300人程度を見込んでいます。

福祉部

対象の65歳以上の高齢者は、48,000人程度になります。

記者C

電動アシスト自転車等購入費補助事業について、先程市長が、筑波大学と協力して早い段階から自転車に乗った方が良いという仮説があると話されていました。仮説とおっしゃいましたが、仮説で留まっているのか、それとも実証的な検証を踏まえた上で今回のような施策を打ち出したのか、詳しく教えてください。

市長

筑波大学の先生と大学院生の方々から、高齢者の外出を促すためには、いかに早い段階から自転車に乗っているかどうかで、それが心理的ハードルを大きく下げていくという提言がありました。これによってどのような変容が生まれるのか生まれないのかといったことを様々な角度から検証していくということです。ただ、筑波大学側も事情がありますので、今後それによる効果をどのように検証するかについては課題が残っています。今回は、統計的に色々と分析をした結果からのアプローチではあります。ただ、設計段階から入っていませんでしたので、アンケートの設計段階から入ることができていれば、少し違った数字が見えたかもしれないと思っています。共同研究という程のレベルのものかは分かりませんが、一緒に考えているということです。これまでも様々な場面で行っており、そういったものを踏まえた一つではあります。

記者C

電動アシスト自転車を導入することで外出の機会が増えるとか、こういう効果がありますということを、どこまでのレベルのものになるのかは分かりませんが、実証的に具体的な数字として出した学術論文のようなものがある訳ではないのですね。

市長

そうですね。どこまでのレベルのものがあるのかというのが実は一番難しいところです。本当に効果を検証するためには比較的長いスパンで追跡調査までしなくてはなりません。健康状態がどうだったのかや、それが介護予防にどう貢献したか等を、本当は見たいのですが、そうなるとかなり本格的な研究になります。今回は、取れる範囲でのアンケート等を分析したものから提言をしていただいています。理想としては、もう少し長期的に追えればと思っています。

■つくば市バリアフリーマスタープランの策定について

記者D

「わかりやすい版」は文字が大きく、漢字にふりがなが振ってあり、非常に読みやすいのですが、これはどこかで配布したり、市のホームページで公開したりする等、一般の方が見る手段はありますか。

企画経営課

市のホームページで公開をしています。配布については、具体的な予定はございません。

記者D

あらためて「わかりやすい版」をなぜ作ったのかと、どのような人を対象にしているのかについて教えてください。

政策イノベーション部

より多くの方にバリアフリーマスタープランを知っていただきたいという観点から、小学校低学年のお子さんでも分かるように平易な言葉を用いて作成しました。

記者D

対象も小学校低学年のお子さんなのでしょうか。

政策イノベーション部

そういった方もターゲットの一つとして作成しています。

記者D

小学校低学年に限らず、高齢者の方や、漢字を読むのが苦手な方等、そのような全ての方々を含んでいるという解釈でよろしいですか。

政策イノベーション部

はい。そのようなご理解で結構です。

■（仮称）つくば市陸上競技場整備基本計画の策定について

記者E

概算で結構ですが、陸上競技場全体の事業費について教えてください。

市民部

現在、約41億円の工事費を想定しています。

記者E

添付資料に大まかなレイアウトや外観等が記載されていますが、第4種公認のトラックで、例えば子どもたちのどのような大会で利用するのか、将来的な使い方や特徴を教えてください。

市民部

資料の「陸上競技場のビジョン・コンセプト」にもありますが、障害者や高齢者、子どもたち等、誰もが利用できる施設を目指しています。障害者スポーツ等に対応できるように障害者団体や、知見を持っている方によるワークショップ等を開いて、意見を取り入れながら設計を進めている状況です。

記者E

市内に第4種公認のトラックはいくつくらいあるのですか。

市民部

筑波大学の陸上競技場だけです。

記者E

小学校や中学校の大会は筑波大学で行っているのですか。

市民部

これまで、石岡市や龍ヶ崎市等の陸上競技場を借りて行った実績があります。

記者E

そうしますと、陸上競技場が出来ることで、つくば市内の小中学校が市内で大会等を開けるメリットがあるということになりますか。

市民部

はい。そのとおりです。

市長

特徴について補足しますと、様々な専門家の知見等をいただいて、バリアフリーはもちろん、東京オリンピックのアクセシビリティ・ガイドラインを基準にしています。ワークショップでいただいた意見を反映し、より良い条件の風で走ることができる逆走設定や、雨天時も走れる大型屋根の走路を多目的広場に設置しているところが特徴的だと思っています。

記者F

「第3種相当整備」とありますが、第3種公認にはならないのですか。申請料金が高額である等の事情があるのでしょうか。

市民部

施設的には第3種相当の整備をします。実際に第3種と第4種で出来ることはそれほど変わりません。公認を取るためにはかなりの経費がかかるため、実際の公認は第4種を想定しています。

記者F

年間でいくら位金額が違うのですか。

市民部

年間ではありませんが、ハードル等の備品整備の費用により2,000万円程度違います。

記者F

インフィールドに人工芝ではなく天然芝を導入した理由は、つくば市の特産だから、

それを活用したということによろしいですか。

スポーツ施設課

基本構想の際に、人工芝と天然芝の比較をしました。インフィールドでの投てき競技に耐えうる人工芝は、サッカーとは異なり芝丈が長いものを使用しなければなりません。今後の張替時期やランニングコストを考慮して、天然芝の方が相対的に費用を抑えられるという試算が出たため、天然芝を選択しました。

記者F

筑波大学や県では、スポーツ競技としてeスポーツの認知を広げようという機運が高まっています。eスポーツの会場をつくば市陸上競技場にする考えはありますか。

市長

数年前の茨城の国体では、eスポーツがつくば市の国際会議場で行われました。陸上競技場でなく、むしろそのような会議場等の方が、eスポーツの会場としては施設面において優位性が高いように感じます。もし、陸上競技場で行っているような事例があるのであれば教えていただき、勉強したいと思います。

記者C

添付資料で概算工事費約41億円とありますが、本体工事費のみで設計費等は除いているのでしょうか。それとも総事業費でしょうか。

市民部

設計費は入っていません。工事費のみです。

記者C

設計費込みの総事業費はいくら位になりますか。

スポーツ施設課

設計費込みですと、プラス2億円程度かかってくると思います。

記者C

トータルで約43億円ということですね。先程も話に出ましたが、要するに、中学生等が陸上競技で参加できる施設がつくば市内にはなく、これまでは石岡市等に行っていましたが、それが市内で完結できるようになったということですか。

スポーツ施設課

はい。おっしゃるとおりです。

記者C

添付資料に、中学校体育連盟主催の大会が開催できるとありますが、高校の陸上大会は対象ではないのですか。

スポーツ施設課

高校の大会も対象です。

■市長退職金について

記者G

市長は次回選挙への立候補の表明を議会でも行っていますが、4年前は立候補表明をした後、1期目の退職金を受けとらない考えを明らかにされていました。その年の選挙前に、議会に関連の条例が通りましたが、その条例は今もまだ有効ですか。2期目の退職金も受け取らないのでしょうか。

市長

4年前の条例は、時限的でそのとき限りの条例になります。

記者G

と言うことは、2期目の退職金はどうするつもりでしょうか。

市長

まだ決めていません。どういう形があるのか考えているところで、まだ結論を出しておりません。あのような形にしたことで、様々なお声がありました。賛同の声も多か

ったですし、逆に仕事の対価として本来もらうものをもらわないのは、後任等これからやろうとする人の道を狭めたりするのではないかなど、色々な角度からのご意見がありました。どういう形が良いのかを今、考えているところです。

記者G

最初の選挙のとき、首長としての退職金は受け取りませんという公約を掲げていましたが、その公約は最初だけだったということでしょうか。

市長

公約自体は選挙ごとに出しており、最初は82項目、2期目は135項目です。今の私の公約は2期目の135項目で、この公約の中には入っていません。ただ、市民の皆さんにとっても関心の高いテーマだと思いますので、どうするにせよ、どこかのタイミングできちんとお話をする必要があると思っています。もう少し色々と考えたいと思います。

記者G

市長は4年前の6月の会見で、退職金は受け取りませんという発言をしています。今回も同様に、6月頃までにはどうするのか決断をしますか。

市長

いつまでにとは決めていませんが、どういう対応をするにせよ、それがきちんと間に合う期間にしないではいけませんので、あまり長く考えることはしたくないと思っています。本当に色々なお声をいただいていますので、考え中です。

記者G

責任ある仕事をする人はきちんとした報酬をもらうべきであるというのが私の持論です。4年前もそうですが、退職金は受け取るべきだったと思います。現時点でどうするか決まってないということは、2期目については受け取るという選択肢も十分あり得るということですね。

市長

本当に今考えているところですので、選択肢としてはあると思います。「受け取る」

「受け取らない」「部分的に受け取る」とあり、そのプロセスをどうするのかということです。どういう方法が良いのか、どのようにすれば市民の納得感が得られ、よりつくばの民主主義に寄与するのか等を考えています。今いただいたご意見も、思っていた以上に多かったというのが実感値としてはあります。ただ、それはそれとしてというところもありますので、双方の意見を色々と聴きながら考えていきたいと思っています。

記者G

他に誰も立候補者が出てこなかったり、勝てそうな候補者だったりしたら受け取る等、選挙の相手候補によって判断を変えることは十分ありますよね。

市長

全く関係ありません。それは一切、対象になりません。

■市職員の名札について

記者C

以前は、顔写真と所属部署、役職、名前が表記されていたと思いますが、今の名札は名前だけのようデザインになっています。これは、いつ頃から変わっているのでしょうか。また、変えた理由を教えてください。

総務部

4月1日に変更しました。他市町村でもありますが、SNS等に顔写真を、いたずらに投稿されたり、名前を晒されたりといったことがあり、それらの意見等も踏まえ、今回部署名と役職名、名字のみの形に変更しています。

記者C

他自治体では、いきなり写真を撮られたり、SNS等で名前を検索されて、「あなたこの前、ここへ行ってたよね」と声をかけられたりするような事例があったようです。つくば市の職員の方で、具体的にそのような経験をされたケースは把握されていますか。

総務部

具体的なことは控えさせていただきますが、そのような事例があったと聞いてはおります。職員の名前も流れていたことはあります。

記者C

それはSNSで、総務部の誰々ということがアップされていたということですか。

総務部

はい、そうです。

市長

これは職員提案の中にも入っていましたね。

総務部

はい。職員提案としても上がっており、それらを総合的に判断したものです。

市長

窓口の職員は結構、不安に思っていることが多いです。窓口には色々な市民の方や、市民ではない方もいらっしゃいます。そういう所で常に顔やフルネームを出しながら対応するのは、非常にリスクです。名札の変更は全国的なトレンドで、世界で見ると、下の名前のあだ名のようなものしか表記していないことがよくあります。市民へのサービスは下げませんが、同時に職員を守ることもしなくてははいけませんので、今回このような形で名札を改変しました。私の名札も職員に揃えて変えています。

記者C

土浦市の場合、市長と副市長、教育長の三役の名札はこれまでどおりでしたが、つくば市は三役含め全員が名字だけの名札に変わったのですね。

市長

同じ職員として全員が同じものを付けています。名札にはそういう意味もあると思いますので、統一しています。

記者C

いたずらに個人がSNSで晒されてしまう危険性がある一方で、久々に職員の方と挨拶をした際に、この方のお名前は何だっただろう等、色々と考えるところがあり、市民からすると顔写真やフルネームが記載されていた方が親しみが湧く面もあるのではと思ったりもします。そのようにしてくださいと言っている訳ではありませんが、その辺のバランスは難しいものですか。

市長

そのバランスを考慮した上で、今はやはり職員を守ることの方が重要度が高いと判断しました。おそらくすぐに慣れていただけるのではと思っています。例えば、昔は学校では連絡網として名簿が配られていました。しかし、10年か20年位前にはそういったものがなくなりました。保護者からは一時期、不便になったという声もありましたが、今はそれがなくても色々な形で生活ができています。個人の情報や個人の安全を守ることが重要度としてどんどん上がっており、そのような社会の変化の中で必要な適応をしていきたいと思います。ご不便をおかけしてしまうところがあるかもしれませんが、ぜひ、色々な職員と仲良くなっていいただければ、名札に苗字は書いてありますし、顔と名前はすぐに一致すると思います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いします。

■投票所のオンライン立会について

記者H

鳥取県が先々月、県内選挙の投票立会人のなり手不足解消のために、オンライン立会の仕組みを導入すると発表しました。つくば市では以前、移動期日前投票所の実証実験の際に、ロボットによる遠隔立会の検証を行っていました。今年の市長・市議選では公職選挙法の兼ね合いで、導入は決めていないという考えだったと思いますが、鳥取県で事例が出たことで、具体的な実施に向けて考えを変えた等の動きはありますか。

市長

鳥取県の事例は把握していませんでしたが、それは公職選挙法の立会人の規定はクリアできたのでしょうか。

記者H

1人ではなく、複数人がオンラインで見える形にすることで、公職選挙法をカバーするといった意味合いのことが書いてありました。

選挙管理委員会事務局

現在の公職選挙法では、きちんと人が立ち会うと定められていますので、今のところ今年の市長・市議選では、従前どおりの手法で実施する考えです。鳥取県は、そもそも立会人がいる上で、プラスアルファとしてオンラインで実施すると捉えています。

市長

オンラインで立会人の代替ができる訳ではなく、プラスでやっている感じでしょうか。

選挙管理委員会事務局

推測ですが、立会人はおりますが、プラスアルファで実施するのではと思います。

市長

総務省も、そこは相当譲らない部分ですので、そんなに簡単に緩和がなされるとは考えにくいです。

記者H

鳥取県に直接、確認はしていないのですが、1人が複数箇所を見ることはせず、公職選挙法の規定に沿った人数を確保し、投票所の映像を画面越しに確認するという形だと思っています。

市長

今、鳥取県のニュース記事を確認したところ、「オンラインで行う仕組みの導入を目指すことを明らかにしました」と書いてあります。また、記事によると、総務省の見解としては「公職選挙法では現場に立ち会うことが想定されている。投票所の様々な事務に参画することも求められているとして否定的な考えを示しています」とあります。私たちもずっと色々やりとりをしていますが、そう簡単にここは崩れないと思います。導入することを目指すとしか書かれていませんので、おそらく状況は変わらないし、今はまだ実際にはできないはずです。インターネット投票も含めて実施できれ

ば良いのですが、それが現実です。

■（仮称）洞峰公園管理・運営協議会設立のための準備会について

記者E

県から移管された洞峰公園について、お伺いします。3月29日に非公開で準備会が開かれました。今後の協議会設立等のスケジュールを教えてください。

市長

準備会をさらに数回開催したいと思っています。その上で大事なことは、市民とともに、この運営を考えていくことです。その形がどういうものが良いのかを今、準備会の様々な専門家の皆さんからアドバイスをいただき、一緒に考えている段階です。もう少し固まってきたら準備会ではなく、本体としてどういう形でスタートするかについて、ご報告をきちんとできると考えています。もう少しお待ちいただければと思います。

記者E

秋口ぐらいからですか。

市長

もう少し早くしたいです。キックオフのようなことは、もう少し早くできればとは思っています。ただ、雑にやってもしょうがないので、丁寧に議論をしながら、良い形でスタートを切りたいと思っています。

終了